

第2回横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会 会議録

日 時	平成25年9月12日（木） 午後2時～午後5時45分
開催場所	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘 研修室1
出席者	石渡委員、霜鳥委員、服部委員、飯山委員、鷹野委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者4人） 「議題5 評価の決定」のみ非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開について 2 本日の流れについて 3 評価の方法について 4 自己評価の説明及びヒアリング 5 評価の決定について 6 その他
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 評価の方法が事務局案で確定した。 2 各委員の評価が確定した。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開について 事務局より、会議の公開及び会議録等の公表について説明。 2 本日の流れについて 事務局より委員会の流れについて説明。 3 評価の方法について 事務局より、評価報告書の内容について案を説明。 4 自己評価の説明及びヒアリング 指定管理者より、自己評価の説明を行い、委員からの質問に対して回答。 5 評価の決定について 各委員の評価を決定。 6 その他 事務局より次回委員会の日程について連絡。 <p>【主な質疑】</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 自己評価の説明及びヒアリング 「1 指定管理料の執行状況」について 委 員：水道光熱費が前年比で400万円増加しているが何故か。 指定管理者：都筑工場のタービンが壊れ、修理の間、電気の供給がなくなったため。 委 員：低料金で利用できる障害者、介護者の利用が増え、利用料収入の目標値を達成できなかったのであれば、収入の目標値は下げて然るべきではないか。 指定管理者：目標に近づける努力はしていきたいと考えている。 委 員：利用者を増やす努力として、休憩等の名称を「日帰り入浴」に改めてみてはどうか。 <p>「2 センターの運営に関する業務」について</p>

委員：年末年始を開館してみてもどうか。

指定管理者：条例により開館日は決められているが、検討の余地はある。

委員：提案書では、フロント業務を常勤5人で対応するということが、25年4月現在は4名となっている。どのような体制になっているのか。

指定管理者：非常勤職員を多く配置し、ローテーションで提案されている配置人数は確保している。

委員：食堂業務については、食器を見た目の良いものに替えることを提案する。

「3 センターの管理に関する業務」について

委員：物品管理業務について、古いものを大切に扱うのは素晴らしいが、衛生・安全面として問題ないのか。

指定管理者：衛生・安全面に配慮したうえで、長く大事に使える物は定期的に点検している。

「4 障害者向け事業・研修にかかる事業、自主事業にかかる業務」について

委員：運営委員のメンバーについては、重複障害だけでなく、知的障害者団体の方も入れたらより多様な意見を取り入れることができると考える。

指定管理者：検討する。

委員：自立生活を考えた研修というのはどの企画なのか。

指定管理者：浴衣の着付け教室なども、自分で着用したときの歩き方とかマナーも含めて幅広い観点から自立生活を考えた企画と考えている。

「5 その他日常業務およびサービスの質の向上」について

委員：事業計画書、収支予算、利用実績報告書の作成について、4月末までには提出できない状況となっているが問題ではないか。

指定管理者：5月末に理事会と委員会を開いて、最終的な報告をしているためご理解いただきたい。

委員：広報活動については、作成したホームページやリーフレットをどのように広めているのか

指定管理者：現在の利用者は口コミで利用する機会が多いが、リーフレットを公共交通機関に置いたり、社会福祉協議会の各会議でPRするなど、あゆみ荘を知ってもらう機会を設けていきたいと考えている。

委員：私が所属している会の研修会などでリーフレットを配ることもできる。

5 その他

事務局より、第3回委員会開催日の日程調整及び評価報告書（案）の送付予定日の説明。

<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 主な配付資料</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘評価項目一覧表(2) 横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘評価シート(3) 障害者研修保養センター指定管理に関する評価結果報告書（案） <p>2 特記事項</p> <p>次回は、10月16日(水) 午前9時30分～、健康福祉局障害福祉部大会議室で開催予定。</p>
---------------------------	--